

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和 2 年12月28日
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO.LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 肥田 貴將
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山河 和博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山河 和博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

令和2年12月25日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和2年12月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12.5円 総額：128,766,663

② 剰余金の配当が効力を生じる日
令和2年12月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

肥田貴將、酒井俊光、長澤篤治、山口伸淑、榊原康代、山河和博、矢崎信也、加藤克彦の8氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

後藤康史及び椿隆二郎の両氏を監査役に選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役3名および監査役1名に対し、役員賞与総額45,600,000円を支給する。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億5千万円以内（うち社外取締役7千万円以内）、監査役の報酬額を年額5千万円以内と改定する。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役田川正彦、小島浩司の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	88,000	50	—	(注) 1	可決 99.9
第2号議案					
肥田 貴將	87,990	60	—	(注) 2	可決 99.9
酒井 俊光	87,989	61	—	(注) 2	可決 99.9
長澤 篤治	87,984	66	—	(注) 2	可決 99.9
山口 伸淑	87,980	70	—	(注) 2	可決 99.9
榊原 康代	87,895	65	—	(注) 2	可決 99.9
山河 和博	87,981	69	—	(注) 2	可決 99.9
矢崎 信也	87,984	66	—	(注) 2	可決 99.9
加藤 克彦	87,991	59	—	(注) 2	可決 99.9
第3号議案					
後藤 康史	87,995	55	—	(注) 2	可決 99.9
椿 隆二郎	87,986	64	—	(注) 2	可決 99.9
第4号議案	87,922	128	—	(注) 1	可決 99.8
第5号議案	87,920	130	—	(注) 1	可決 99.8
第6号議案	87,912	138	—	(注) 1	可決 99.8

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

以 上